

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	196,280 円	
支出年月日	2023年4月10日	
支 出 内 容	4月18日～20日（3日間）の出張旅費 北海道旭川市及び北見市への視察	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 _____ 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年4月10日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥98,140

但 4/18~20 日北海道旭川市及び北見
市への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗

	金 額	摘要
交通費	59,240 円	北海道旭川市 北見市
日当	9,300 円	3 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	98,140 円	



領 収 書

2023年4月10日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥98,140

但 4/18~20 日北海道旭川市及び北見
市への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅

	金 額	摘要
交通費	59,240 円	北海道旭川市 北見市
日当	9,300 円	3 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	98,140 円	



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年4月24日		
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	宮地 毅 		
参 加 者					
	八杉光乗 宮地 毅 計2名				
実 施 日	2023年4月18日～20日				
研究研修・調査等の場所	・ICTパークについて（北海道旭川市「コクゲキ」） ・書かない窓口（北海道北見市役所）				
目 的	全国自治体の先進事例を学び福山市発展の参考とする。				
研究研修・調査等の概要					
□ICTパークの視察		2023年4月18日(火)13時40分～15時20分			
1, 設立に至る背景					
・ICT人材や事業の育成・誘致という行政課題解決の目的と、街中の賑わい創出といった観点から、若者の目的地や観光スポットとなるよう、e スポーツやプログラミングを切り口とした施設を検討した。					
2, 施設概要					
① 1階 ゲームのトレーニングジム・・・10台のハイスペック・ゲーミングPCを設置					
・昔友達の家集まってゲームをして遊んでいた姿をイメージ ・18歳以下2時間無料で利用できる。(一般は1時間500円) ・プログラミング教室も実施している					
② 1階 e コミュニケーションスペース・・・e スポーツを通じた交流を目的としたフリースペース					

③ 3階 コクゲキ・・・北海道最大級のeスポーツスタジアム

- ・180 名収容可能な劇場型イベントホール
- ・ステージ上にハイスペックPC10 台設置し、5 対 5 のeスポーツバトルが可能。
- ・北海道における e スポーツの拠点とし、全道・全国大会はもちろん世界大会への登竜門として展開する。

3. 課題

- ・年間の維持コストが 3000～4000 万円に対しコロナ禍ではあるが収益 1000 万円程度であり一般財源から赤字分を繰り入れている。地方創生交付金を活用
- ・プログラミングなど指導できる人材が市内に居ないため、市外から招聘するのにお金がかかる。

□書かない窓口の視察

2023年4月19日(水)13時20分～15時20分

1. 事業の経緯

- ・窓口での手続きをもっと簡単・効率的にしたいという職員提案からスタート

2. 窓口支援システムの概要

- ・デジタルの力を使って職員が一緒に手続きを進めるから、早い・やさしい・サインするだけ。
- ・ライフイベントに伴って必要となる手続きは、役所が保有するデータも活用してシステムで自動判定するからワンストップ窓口も実現可能に。
- ・デジタルの力を活用し、おくやみ関係の手続きも、予約不要のワンストップ対応を実現。
- ・受付したデータのうち、定型的なものは RPA を活用してリアルタイムに自動処理。

3. 成果

- ・書かないワンストップ窓口導入により短縮された来庁者の手続き時間
届け出(1 件あたり)2分、証明書交付(1件あたり)3分
- ・受付を集約したことによる、庁内全体の業務削減時間
年間 約3375分 (1件あたり30秒削減されると想定しての時間)

4. 特徴点や工夫

- ・サービスデザインの思考を取り入れ、市民も職員も利用者という捉え方。
(受付対応している市民の事を「お客様」と呼んでいる)
- ・受付したデータを活用し、バックヤードでの事務処理を自動化。
- ・庁内で保有するデータを利用し、ライフイベントに伴う手続きを自動判定したワンストップサービス。

□所感

- ・旭川市の ICT パークは、費用対効果を考えると厳しい事業だと考えるが、中高生の居場所づくりや e スポーツを軸にした賑わい拠点として使われていない映画館などを再利用するのは良い考えだと感じた。また、子ども未来館と抱き合わせた複合施設として e

スポーツを体験し未来を感じられる場所があっても良いのではと感じた。

- ・北見市の書かない窓口は、窓口に行って自分が欲しい・やりたい手続きを質問に答えることで落ち度なく手続きが終わる、本物のワンストップで書かない窓口を見ることで大変勉強になった。本市では事前にスマホやタブレットに登録・記入することにより窓口では書類を書かないというやり方だが、これは書かない窓口とは言えないと感じた。本当に市民目線に立ったとき北見市のやり方のほうが市民は安心でき間違いなく喜ばれると思う。
- ・いずれの視察においても本市の課題や今後の取組・方向性について大きなヒントや経験を得ることが出来た。この度得た学びや経験を議会質問とうに活かし、さらなる福山市の発展に繋げていきたい。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費	2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費
金 額	221,840円	
支出年月日	2023年 4月 11日	
支 出 内 容	4月27日～28日（2日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議会研究会セミナーへの参加 【福岡市博多区】	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年4月11日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥50,920

但 4/27~28 地方議会研究会セミナー
(博多区)への出張旅費

	金 額	摘要
交通費	29,920 円	福岡市博多区
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	14,800 円	1 泊
(合計)	50,920 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年4月11日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥50,920

但 4/27~28 地方議会研究会セミナー
(博多区)への出張旅費

	金 額	摘要
交通費	29,920 円	福岡市博多区
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	14,800 円	1 泊
(合計)	50,920 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 浜本 将矢



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 2

(領収書添付欄)

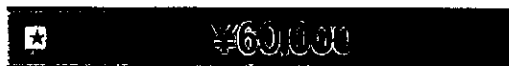
※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 証

2023 年 4 月 27 日

八杉光乗

様



但 4/27.28 人口減少対策・地方創生特別研修

研修会受託代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区

大阪駅前第2ビル

TEL 050-686



領 収 証

2023 年 4 月 27 日

浜本将矢

様



但 4/27.28 人口減少対策・地方創生特別研修

研修会受託代として

上記正に領収いたしました



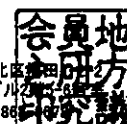
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区

大阪駅前第2ビル

TEL 050-686



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年5月8日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	八杉光乗 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2023年4月27日～28日		
研究研修・調査等の場所	リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1-16-14		
目 的	地方議員研究会セミナー受講		
	議会改革の視点と展望 人口減少に勝ち抜く戦略 人口減少と共存する方策 子ども条例の現状と課題 講師：牧瀬 稔		
研究研修・調査等の概要 ■ 4月27日 □ 「議会改革の視点と展望」 (10:00～13:00) (1) 行政監視機能と政策立案機能 2015年から4年間に首長提案に一度も修正や否決をしなかった議会は56% 2015年から4年間に議員提案政策条例を実施したのは14% この両機能を発揮している自治体議会は少ない。 住民の議会への不信感は増加傾向にある。 (2) 議員定数の考え方 議員「数」ではなく、議会「費用」という側面から考えていく必要がある。 同時に、議員の能力開発の機会充実が重要である。			

既存の議員だけでは限界があり、外部主体の力を借りることも必要である。

(3) 議会基本条例について

議会基本条例は、地方自治体の本旨に基づく地方議会運営の基本原則を定めた条例
議会運営の最高規範の位置づけ

2022年3月時点の議会基本条例の制定数は960議会（調査団体1,741団体）

※他市の基本条例について紹介があった。

滝沢市議会：議会モニターの設置、三沢市議会：議会アドバイザーの設置等。

(4) 条例とは

条例は地方自治体が国の法令の範囲内において制定する自主法規である。法令に反して条例を制定した場合は無効になる。

条例は、地方公共団体の法規であるため、その効力は原則として、その地方公共団体の区域内に限られる。

※他市のユニーク条例について紹介。

笑顔条例、自治体加入条例、休肝日条例等、副町長を置かない条例等。

(5) 規則とは

規則とは、地方公共団体の長が、地方自治法の規定に基づき、国の法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務について制定する法規をいう。

(6) 要綱とは

地方自治体が行政指導の際の準則として定める内部的規範である。

条例や規則が法的根拠を伴うのに対し、要綱は法的根拠がない。住民に対しては法的拘束力を持たない。

《感想》

議会改革は、住民の福祉の増進にむけて、議会の機能を強くするための手段である。

そのためには、議員提案政策条例や議会基本条例を活用しながら議会の機能強化につなげていく必要性を感じた。

□「人口減少に勝ち抜く戦略」（14:00～17:00）

(1) 第一期地方創生の政策目標

将来人口推計では2060年に約8,600万人まで減る予測となっている。

人口の維持（増加）を目指した政策、人口減少を前提とした政策

→想定値よりも1,400万人の増加を目指している。

2045年に、2015年対比で総人口が2割以上減少する自治体は73.9%
消滅可能性都市の割合 広島県47.8%、秋田県96%

(2) 日本の人口推移

2050年には人口が1億人を割り込み、2060年には約8,600万人となり、2100年には約4,500万人に減るという将来人口推計がある。

現在の人口増加率が将来もつづくとして仮定で推計すると、2144年には日本の人口がゼロになると予測されている。

今後の人口増加を最大限見込んでも、3584年には日本国内から誰もいなくなる。

2015年の国勢調査の時点で、人口が増加した市区町村は17.6%

2020年の国勢調査の比較で、人口が増加した市区町村は17.5%

※人口の自然増、社会増のどちらに力を尽くすかが大事である。絞った取り組みも重要である。

(3) 自治体間競争の幕開け

住民の福祉の増進を前提としつつ、拡大都市を目指して、様々な政策を開発していくのが、これからの自治体の取り組みであり、マーケティングやブランド化等、民間企業の手法が求められている。

(4) シティプロモーション

福岡市が1986年にシティプロモーションという言葉を使用し、1989年に福岡市東京事務所にシティセールス担当課長を配置している。

2000年代半ばから、政令市を中心に、シティプロモーションに関する行政計画の策定が相次いでいる。

※これからは営業が必須であり、その考えを採用する自治体が増加している。

高槻市：営業広報室 三浦市：営業開発課など、営業という文字を組織名に入れる傾向も強くなっている。

《感想》

選ばれるまちになるためには、独自のブランドを明確に示す必要がある。加えて、縦割り行政を脱却してシティプロモーションを全庁あげて取り組んでいく必要性を感じた。

■ 4月28日

□人口減少と共存する方策 (10:00~13:00)

定住人口1人あたりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)80人分にあた

る→観光庁「観光振興に関する今後の取り組み」に記載
※事例として境港市「水木しげるロード」が紹介された。

(1) 水木しげるロードの経済波及効果

2008年120億円→2011年437億円

行政、事業者、地元住民が連携・協力して取り組んでいる。その背景には、疲労する地域を再活性化したいという目標の共有化がある。商店街全体がテーマパーク化している点も成功要因である。

リピーターが多い点も特徴であり、リピーターを創造する仕組みも入っている（寄付制度や定期的な情報提供など）

他市の事例から分析すれば、地域活性化の原則は、ないものねだりではなく、あるものさがしで付加価値をつけることが重要である。

※先進事例と成功事例は違うため、成功か失敗か押さえておくことが必要である。

(2) 地域ブランドについて

ブランドは差別化であり、ブランド化されると「選ばれる」可能性が高まる。

ブランド化は、支払う費用を上乗せでき、支払うことが当事者にとり「価値」となっている。

ブランドメッセージは重要であり、とがったプロモーションが大事である。

※香川県：うどん県で注目を浴びた。

(3) シビックプライドについて

都市や地域に対する市民の誇り、愛着という概念で使われている。

郷土愛と言葉は似ているが、郷土愛は「住民が自ら育った地域に対して抱く愛着や心情」である。シビックプライドは「自ら育った地域」は関係ない。

日本は2010年前後でシビックプライドが登場し、記事等の記載も増加傾向にある。

※他市の事例について説明があった。（相模原市のシビックプライド条例等）

《感想》

人口減少が進行するなか、シビックプライドの醸成は、人口の維持・増加に影響することを感じた。シビックプライドに価値を見出す自治体も増加しており注目されている。

今後においては、シビックプライドと関係人口を増やし、地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりに活動する活動人口を増やすことが、新たな地方創生の形であることを感じた。

□「子ども条例の現状と課題」(14:00~17:00)

(1) 子どもが注目されている。

子どもの貧困、虐待、いじめや不登校等、多くの課題が指摘されているなか、近年、子どもに関する記事が増加している。

とくに2006年までは右肩上がりで増加しており、内容は犯罪被害が多かった。

2000年代後半からは、いじめや虐待が増加し、近年では子どもの貧困の記事が多い状況にある。

(2) 子どもを取り巻く課題

子どもを取り巻く課題は、時代により異なっている。地方自治体は、国に先駆けて子どもを襲う課題の解決に取り組んできた(国の子どもに関する法律は少ない)

※地方自治体独自の子どもの条例等について紹介された。

○川崎市子どもの権利に関する条例

○いしかわ子ども総合条例

○町田市子ども憲章

各地方自治体で、多くの条例などを制定しているが、子どもの貧困防止に関する条例はないのが現状である。

《感想》

子どもに関する条例は多岐に渡っている。条例が選考し、法律が後追いで成立してきたのが現状である。子どもに関する課題は地域性が強く、多岐にわたっているため、地方自治体として先手を打って条例化も検討していく必要性を感じた。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	492,030円	
支出年月日	2023年 5月 25日	
支 出 内 容	5月28日～31日（4日間）の参加費及び出張旅費 ・地方議会研究会セミナーへの参加（5月29日～30日） 【東京都千代田区】 ・パナソニックセンター東京への視察（5月31日） 【東京都江東区】	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年5月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥104,010

但 5/29～30 地方議会研究会セミナー
(東京都千代田区) 及び 5/31 パナソニ
ックセンター東京(東京都江東区) への
出張旅費

	金 額	摘要
交通費	48,760 円	東京都千代田区 江東区
日当	10,850 円	3.5 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	104,010 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年5月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥104,010

但 5/29～30 地方議会研究会セミナー
(東京都千代田区) 及び 5/31 パナソニ
ックセンター東京(東京都江東区) への
出張旅費

	金 額	摘要
交通費	48,760 円	東京都千代田区 江東区
日当	10,850 円	3.5 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	104,010 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年5月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥104,010

但 5/29～30 地方議会研究会セミナー
..(東京都千代田区)及び5/31 パナソニ
ックセンター東京(東京都江東区)への
出張旅費

	金 額	摘 要
交通費	48,760 円	東京都千代田区 江東区
日当	10,850 円	3.5 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	104,010 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 浜本 将矢



領収証

2023 年 5 月 29 日

八杉光乗 様

★ ¥60,000

但 5/29.30 両府県特別選出議員

領収金受領代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員印
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-1-1
大阪駅前第2ビル2階5号室
TEL 050-6686-1659



領収証

2023 年 5 月 29 日

浜本将矢 様

★ ¥60,000

但 5/29.30 両府県特別選出議員

領収金受領代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員印
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-1-1
大阪駅前第2ビル2階5号室
TEL 050-6686-1659



領収証

2023 年 5 月 29 日

宮地 様

★ ¥60,000

但 5/29.30 両府県特別選出議員

領収金受領代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会 会員印
〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-1-1
大阪駅前第2ビル2階5号室
TEL 050-6686-1659



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年6月9日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗	宮地 毅	浜本将矢 計3名
実 施 日	2023年5月28日(日) ~ 31日(水)		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー(5月29日~30日) 東京都千代田区有楽町 リファレンス新有楽町ビル ・パナソニックセンター東京 AkeruE(5月31日) 東京都江東区有明		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講		
	よりよい議員活動のための質問作成特別講座 講師：木村亮太氏		
	・「パナソニックセンター東京 AkeruE」の視察		
研究研修・調査等の概要 □5月29日(10:00~16:30) 地方議員研究会セミナー 【議員活動の基本① 質問の作り方】 1. 議員に当選したらすぐに取り組んでほしいこと ①ルールの確認 質問を作るまでにルール把握 ②スケジュールの確認 議会の1年間の流れを確認 ③当選してできる限り早い時期(最初の1年間)の質問すべきこと ・選挙公約の内容を掘り下げて議会で取り上げる ・最初に政策の基盤・メインテーマを何本かつくる 2. 議会発言の意義と効果 ①議案質疑と一般質問 ・議案質疑は、市が出してきた条例案や予算案に対して、疑問の点を問いただす(質す)こと			

- ・一般質問は幅広く、市に対しての政策提案やチェック
選挙で掲げていた公約 関心のある内容 市民相談などを受けた内容
- ・一般質問は市政に関わることであれば何でもあり

②質問の幅と深み

- ・幅・・・政策分野の幅、ある程度早い時期に幅を広げていく方がよい
知識、追跡、職員の関係性 2期目以降は広げにくい
- ・深み・・・どこまで深掘りできるか 1回で変わることはそうない 追跡質問

3. 質問のための準備とスケジュール

①質問を作るまでのスケジュール

- ・ネタ探し 職員に投げかける 職員が把握しているか、問題意識はあるか、変えるつもりはあるか
- ・中身のあるものにしようと思うと早い段階から打ち合わせをする

②職員との打ち合わせ

- ・問題とと思っていること、進めたいと思っていることを伝える
- ・職員と話しをしてできない理由、進んでいない理由を聞く
- ・議会の質問でどこまで答弁できるかを確認する

③質問の趣旨とゴールを定める

- ・新しい提案や制度の導入、改善を求めたときに「すぐにやります」、「変えます」とならないのが行政
- ・そのためには、まず「問題を認識してもらう」、「他市の状況を調査してもらう」、「市の実態調査をする」、「対策会議の場をつくる」
- ・次につなげるように、そして、何度も取り上げていく

4. 職員との関わり方

- ・相手の話を聞きすぎることも、こちらが主張しすぎることもしない
- ・答弁調整をどこまでするかは自治体によって違うが、かみ合う質問にするために事実確認や方向性はすり合わせをしておく方がよい

5. 職員から質問をやめてくださいと言われたらどうするか？

- ・そぐわない場合と取り上げてほしくない場合がある
そぐわない場合・・・当該自治体に関係がないこと
取り上げてほしくない場合・・・問題に対して進んでいない、隠しておきたい等
→ケースバイケースで対応

【議員活動の基本② 質問の作り方ネタ探し】

1. 議員活動の最初に見ておきたい資料

- ・質問の情報元になるもの
市の各種計画、行政評価、施策評価、包括外部監査、業界紙、他市状況、国の動向

2. 人口減少と人口ビジョンの確認

- ・まちひとしごと創生総合戦略と人口ビジョン

将来の人口見通しとそれを解決するための事業（出生率、転出入、数値目標）

3. 質問を実現させるために必要な条件

①質問を実現させるためにはアンテナと根気

- ・アンテナ・・・他市の事例、全国的なニュース、行政計画のチェック
- ・根気・・・議会で都度取り上げて進捗を確認、何が課題になっているかを確認

②質問を実現させるためには

- ・自分の中で取り上げようとしている質問の類型や位置づけを確認する
- ・職員に都度、情報提供する
- ・本気度を伝える、しつこくやる
- ・情報発信（ブログ、市政報告等）

□5月30日（10：00～16：30）地方議員研究会セミナー

【議員活動応用編① 質問事例紹介】

1. いま取り上げたい官民連携最新情報（SIB/PFS、逆プロポ）

①PFS/SIB とは

- ・Pay For Success（成果連動型民間委託契約方式）
- ・成果に応じて費用を払う 従来の委託は成果に関わらず一定の額
- ・SIB（Social Impact Bond）は、PFS の方式に加えて、さらに資金を民間から調達する方式

②PFS/SIB の定義について

- ・地方公共団体が民間事業者へ委託等して実施させる事業のうち、その事業により解決を目指す「行政課題」に対応した「成果指標」が設定され、地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者へ委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動する事業

③PFS/SIB の活用により期待される効果

- ・民間事業者のノウハウが積極的に活用される、きめ細かなサービスが提供されることで、地域住民の満足度向上といった高い成果が創出される
- ・民間事業者の公共サービスへの参入機会が創出されることで、ノウハウの蓄積・改善が進み、民間事業者の育成が促進される
- ・民間事業者に対する支払い額等が、成果指標の改善状況に連動することで、個々の事業の費用対効果が高まり、ワイズスペンディングが図られる

④他市の事例

- ・八王子市：大腸がん検診・精密検査受診率向上事業
- ・神戸市：糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・長野県伊那市：成果報酬型健康増進プログラム

⑤逆プロポとは

- ・企業が関心のある社会課題を提示し、それに対して自治体が課題解決のための企画やアイデアを提案する共創サービス
- ・従来の公募プロポーザルの流れを逆転させることで、企業と自治体が目線を合わせながら良質なプロジェクトが組成できる
- ・自治体の予算負担が発生しない

2. 質問事例

- ・病院経営改革・・・DPC 加算、地域医療支援病院入院診療加算の取得
- ・行財政改革・・・重なりの少ない給料表の導入
- ・不登校支援・・・各種支援の状況、法改正の趣旨を踏まえた取り組み
- ・子育て支援（一時預かりの利用促進）
ニーズはあるが利用は低迷
アンケートを実施（金銭的ハードル・手続的ハードル・心理的ハードル）
心理的ハードルを下げるためのメッセージを発信（モニター、チラシ、フリーペーパー） 2日分の無料利用券を配布

【議員活動応用編② 実際に質問を作るまでを解説】

1. 質問するかしないかの視点

- ・内外に対して自分がどういう議員か（市民相談型、特定の分野の提案、追求型）
- ・優先順位を決める、選挙公報に掲載していたかどうか
- ・社会情勢の変化により必要となったこと
- ・形に残すことに意義がある（議事録、議会報、市政報告ビラ、ブログ）
- ・なぜ取り上げたのかを聞かれた時に答えられるものがよい
- ・質問以外にも改善はできる（日々の打ち合わせ、申し入れ、予算要望）

2. 答弁で逃げられそうになったらどうしてきたか

- ・1回の質問で即改善できるものは運用レベル
- ・予算がかかるものなどはすぐには変わらない
- ・実現させるために何度も取り上げる

3. 良い質問、悪い質問

- ・良い質問とは成果の出る質問
- ・悪い質問にしないために答弁調整は重要
- ・悪い質問になりそうな場合、あえて質問すべきか
- ・準備不足、かみ合っていない
- ・新しい情報があるか、次につながるか、事実（数字や法律）を抑えているか

□5月31日（10：00～12：00）パナソニックセンター東京 AkeruE

1. 施設概要について

- ・パナソニックグループのコーポレートショウルームである「パナソニックセンター東京」の2階および3階にて運営、理数の魅力と触れ合うための体験型ミュージアム「リースピア」の跡地に2021年4月にオープン
- ・「リースピア」の思想であった理数教育から一歩進み、子どもたちの好奇心や探究心、ひらめき力を育む機会を提供

2. 施設の管理運営について

- ・3階は有料（小学生以上700円）にて運営
- ・修学旅行や校外学習等の訪問先として学校・団体の受入れも実施
（受入実績 2021年度：約270件 2022年度：約520件）
- ・協業会社への業務委託にて運営

3. 特色的な取組について

- ・STEAM教育をテーマとした探求学習の実践の場
- ・体験を通じて「発想・創作・学び・共有・振り返り」のサイクルをまわしながら、新学習指導要領のポイントでもある、これからの時代に必要な資質・能力を育む
- ・不思議を発見するアート作品や体験型展示でインプットを行い、そこで得たひらめきを工作や動画制作によりアウトプットすることが可能

4. 利用状況について

- ・2021年度：約12万人 2022年度：約13万人が利用
- ・本年度については、新型コロナウイルス感染症による影響も低減したことから、団体および一般来場のお客様も増加傾向にある

□所感

1. 「地方議員研究会セミナー」について

質問力の向上を目的に質問作成に関するセミナーを受講した。講師は元枚方市議会議長でもあり、これまでの経験を通した質問ポイントや質問事例についての内容であった。質問にあたっては、事前の準備が大切であること、意識・認識合わせをするため職員と良好な関係を築いておくこと、繰り返し取り上げることの重要性を再確認できた。良い質問とは、成果が出ること、次につながることで、そのためには、答弁調整をしっかりと行うことである。この度のセミナーを参考に、さらに質問力の向上に取り組んでいきたい。

2. 「パナソニックセンター東京 AkeruE」について

当館は作品を作って展示したり、アイデアやストーリーを動画にして発信するなど、「ひらめき」をカタチにすることをコンセプトとしている。また、自然、テクノロジーとアートの掛け合わせなどを主な展示テーマとして取り扱っている。本市が目指す未来館の方向性「発見」「創造」「発表」と通じるものが多く、参考になるものであった。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	292,220円	
支出年月日	2023年 7月 6日	
支 出 内 容	7月17日～19日(3日間) ・地方議員研究会セミナー(東京都千代田区)への参加費 及び出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No.2 - 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年7月6日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥86,110

但 7/17~19 地方議員研究会セミナー
(東京都千代田区)への参加費及び出張
旅費

	金 額	摘 要
交通費	48,760 円	東京都千代田区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	86,110 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年7月6日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥86,110

但 7/17~19 地方議員研究会セミナー
(東京都千代田区)への参加費及び出張
旅費

	金 額	摘 要
交通費	48,760 円	東京都千代田区
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	86,110 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 浜本 将矢



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 4

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 証

2023 年 7 月 18 日

新政クラブ

様

★

¥120,000

但 7/18.19 地域公共交通特別講座

2名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



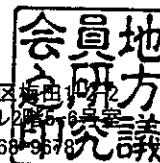
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年7月24日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	浜本 将矢 
参 加 者			
	八杉光乗 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2023年7月18日～19日		
研究研修・調査等の場所	リファレンス新有楽町ビル 東京都千代田区有楽町1丁目12-1		
目 的	地方議員研究会セミナー受講		
	高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 コロナ後の地域公共交通に対する自治体の付き合い方 CASE/MaaS/DXを活用したこれからの公共交通 講師：井原 雄人		
研究研修・調査等の概要 ■ 7月18日 □「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」(10:00～13:00) 全国的に高齢者は増加しているが、5万人以下の都市は、若者が減少しているため、高齢化率としては計算上でみれば減少している。高齢化率が上昇するだけでなく人口そのものが減ることが課題である。 高齢者の免許保有については、今後の高齢者は免許保有率が高いため、現状の返納率であれば、高齢者の免許非保有率数は2024年まで減少していく見通しである。 1. 地域公共交通の負のスパイラル 利用者側の課題として、モータリゼーションの進行、地方部での人口減少、ネット販売などのICT技術の発展を背景に、さらに公共交通利用者が減少している。			

事業者側の課題として、車両費・燃料費の高騰、運転手不足の深刻化、求められるサービスの多様化によりサービス水準の低下（減便、運賃値上げ）などが避けられない状況となっている。結果として負のスパイラルが今の現状である。

加えて、人を運ぶサービスは従来、赤字経営だったものが、新型コロナウイルスの影響によりとどめを刺された状態となっている。

2. 地域公共交通の定義

定義は、地域住民の日常生活若しくは社会活動における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者のための交通手段として利用される公共交通機関である。

また、公共交通事業者等の定義において、2020年法改正により自家用有償旅客運送者が追加されている。

3. 地域公共交通に求められる役割と価値

- 地域住民の移動手段の確保
- まちのにぎわい創出や健康増進
- 人の交流の活性化
- コンパクトシティ＋ネットワークの実現

□「地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画」（14:00～16:30）

1. 地域公共交通関連の法制度の変遷

これまでの法制度の流れについて説明がされた。

主に、規制緩和の法制度から公共交通の維持（活性化・再生）へと転換されてきている。

至近では、2020年（地域公共交通計画、利便増進事業など）、2023年（連携・協働・共創によるリ・デザイン）

2. 地域公共交通計画

2007年地域公共交通総合連携計画、2014年地域公共交通網形成計画、2020年地域公共交通計画の流れについて紹介された。特に、地域公共交通計画については、地方公共団体での作成が努力義務化されている。加えて、記載事項も決られており、この項目を計画反映しなければ国の認定がもらえない。

《計画に求められる視点》

- 交通サービスの役割分担の明確化と連携強化
- 広域性の確保
- 地域住民の協力を含む関係者の連携強化
- まちづくり、観光振興などの地域戦略との一体性
- 具体的で数値化された目標値を設定

3. 市町村における一般乗合バス事業者数の現状

44%の市町村ではバス事業者が2事業者以上あり、そのうち61%が競合路線を有している。事業者同士の競争から協調への転換が求められている。

※共同経営の実施事例として熊本市が紹介された。主に共同経営により、収支の改善、運転士の効率的な配置など効果が示されている。

■ 7月19日

□「コロナ後の地域公共交通に対する自治体の付き合い方」(10:00~13:00)

感染リスクがある中で運行の継続が求められているが、利用者は減少している。また運行継続したため休業補償の対象外と苦しい状況にある。コロナ以前から赤字構造であったため、コロナの影響で一層悪化している。

コロナ禍を脱した後も、一定程度回復しているが以前のような利用者が戻っていない。

1. 自治体による交通事業者への支援と利用促進

市町村では、臨時議会での議決や専決処分により支援されているものも多い。

全期間では事業支援の割合が多いが、後半は利用促進を目的にしたものも増えている。

※他市の支援事例が紹介された。

利用促進については、どこをメインターゲットに置くかが大事である。

運転は不安だけど、不便だから使っていない層をターゲットに置くことが大事。

2. 交通崩壊は始まっている。

従来から運転手不足だった状態に加えて、需要が増大している貨物輸送に人材が流出している。当たり前だと思っていた地域の交通手段が突然消滅する危機にある。

内部補助で支えられていた不採算路線が撤退しており、国や自治体からの継続的・大規模な支援や関わり方の見直しが不可欠となっている。

3. 地域公共交通のり・デザイン(再構築)

地域交通のり・デザインは、経済成長、財政健全化、地方創生など、重要政策課題への処方箋として、政府の各種方針に位置づけられている。

2023年の地域交通法の改正において、地域の関係者の連携と協働を促進するための項目が追加された。いずれにしても、公共交通は交通事業者だけでは守れない。

※他市の事例が紹介された。

富山県朝日町：習い事への送迎手段を確保するため、子どもを通わせる親同士の助け合いによる送迎サービスを構築

□「CASE/MaaS/DXを活用したこれからの公共交通」(14:00~17:00)

脱炭素化の推進や所有から共有の価値観の変化により、自動車技術も100年に一度の

変革が求められている。これらに対応する技術として、コネクテッド、自動運転、シェアリングサービス、電動化の開発がなされ、さらに都市全体の変革を目的としたMaaSの概念が提唱されている。

1. CASEによる自動車技術の変革

国内ではハイブリッド車を中心に急速に普及が進んでいる。次世代自動車の対象範囲は広く、ハイブリッド車が今後も含まれるか検討中である。

モビリティによる脱炭素化の選択肢として、生活習慣の転換、公共交通の利用促進、車両の電動化、再エネの導入促進がある。

※自動運転の実用化に向けたロードマップ、実施地域が紹介された。

伊那市：走行空間の確保、磁気マーカーの埋設、遠隔モニタリング

2. ICT技術を活用した既存サービスの改善

タクシー事業は、最も便利な公共交通機関のはずなのに、なかなか捕まらない、配車の時間、値段等の不安により使われにくい。

□全体感想

公共交通の機能維持は、人口減少社会のなかで全国的に喫緊の課題である。加えてコロナが与えた地域公共交通への影響は大きく今後のあり方に大きな変化をもたらした。

いずれにしても、公共交通は交通事業者だけでは守れないものであり、加えて、行政からの補助金にも限界があることを踏まえれば、持続可能な公共交通について市民全体の課題として捉える意識醸成の必要性を感じた。そのためにも、公共交通の役割と価値を改めて整理し周知していくことが必要である。

他市においても利用促進にむけて様々な取組を実施している。福山市においても、他市の事例を参考にさらなる利用促進策につなげるよう取り組んでいきたい。

以 上

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	355,260 円	
支出年月日	2023年 7月 20日	
支 出 内 容	8月2日～4日(3日間)の参加費及び出張旅費 ・(株)廣瀬行政研究所セミナーへの参加 【京都市下京区】(8月2日～8月3日) ・バンドー神戸青少年科学館への視察 【神戸市中央区】(8月4日)	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無	領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年7月20日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥67,660

但 8/2~3(株)廣瀬行政研究所セミナー
(京都市下京区)及び8/4パンドー神戸
青少年科学館(神戸市中央区)への出張
旅費

	金 額	摘要
交通費	28,760 円	京都市、神戸市
日当	9,300 円	3.0 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	67,660 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年7月20日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥69,390

但 8/2~3(株)廣瀬行政研究所セミナー
(京都市下京区)及び8/4パンドー神戸
青少年科学館(神戸市中央区)への出張
旅費

	金 額	摘要
交通費	15,690 円	京都市、神戸市
日当	9,300 円	3.0 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	69,390 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



宮地氏

他視察から継続して参加のため、京都発で計算(交通費・日当)

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年7月20日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥67,660

但 8/2〜3(株) 廣瀬行政研究所セミナー

(京都市下京区)及び8/4 パンドー神戸

青少年科学館(神戸市中央区)への出張

旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 浜本 将矢



	金 額	摘 要
交通費	28,760 円	京都市、神戸市
日当	9,300 円	3.0 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	67,660 円	

ひろぎんキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取引日	お取引時刻	お取引金額
振込	05-07-20	15:20	105,955
銀行番号	お取引店	口座番号	
0169	1051	*****	00
お取引金額			¥150,000
お取引(万円)	お取引(千円)	お取引(円)	お取引(角)
15	0	00	00
お取引内訳	お取引(円)	お取引(角)	お取引(分)
現金	150,000	00	00
お取引コード	お取引(円)	お取引(角)	お取引(分)
0169	150,000	00	00

(お取引人) 株式会社 廣瀬行政研究所
〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6
株式会社 廣瀬行政研究所

(ご依頼人) 八杉 光乗
〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6
株式会社 廣瀬行政研究所

電話番号*****

お取引番号1012

●お取引金額をご確認ください。
●領収に、お取引料がありますのでご確認ください。

領収証

新政クラブ 様
金額 ¥75,000

但 8月2日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所



領収証

新政クラブ 様
金額 ¥75,000

但 8月3日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年8月17日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者			
	八杉光乗 宮地 毅 浜本将矢 計3名		
実 施 日	2023年8月1日～4日		
研究研修・調査等の場所	・京都経済センター（京都市下京区） ・バンドー神戸青少年科学館（神戸市中央区）		
目 的	・廣瀬行政研究所セミナー受講		
	「ヤングケアラーへの支援と自治体の役割」 講師：伊藤嘉余子ほか		
	「ニューノーマルな議会の広聴広報のあり方とデザイン思考」講師：佐久間智之		
	・バンドー神戸青少年科学館 視察		
研究研修・調査等の概要 「ヤングケアラーの実態と支援」 8/2 午前10:00～13:00 講師：大阪公立大学 教育福祉学類 教授 伊藤嘉余子氏 ヤングケアラーは、若い世代の介護者を指します。彼らは家族の一員が病気や障害を抱えているため、日常的に介護やサポートを行う立場にある。 1. 年齢と負担： 。 ヤングケアラーは、通常10代から20代の若者で、彼らは学業や自分自身の成長と並行して、家族の介護を担当している。この負担は、心身の健康や社会的な発達に影響を及ぼすことがある。 2. 介護の内容：			

- ヤングケアラーは、食事の準備、掃除、薬の管理、身体的なケア、精神的なサポートなど、さまざまな介護タスクをこなしている。
- 彼らは、家族の健康状態に敏感であり、常に緊張感を抱えている。

3. 影響と課題:

- ヤングケアラーは、自分の人生と介護のバランスを取ることが難しく、学業や社交活動、自己成長の時間が制限されることがある。
- 心理的なストレス、身体的な疲労、孤独感などが問題となることがある。

4. 支援と対策:

- 社会的な支援が必要で、学校や地域社会は、ヤングケアラーに対して適切なサポートを提供する必要がある。
- ヤングケアラー同士の交流や情報共有の場を提供することも重要だ。

ヤングケアラー支援のポイント

1. 支援に対する警戒心を解き、心を開いてもらう
 - 話しやすい人間関係や雰囲気をつくる。
 - どんな気持ちや事情が話されても否定・批判しない。
2. 孤立を感じさせない繋がりをつくる
 - 居場所の重要性と必要性：何を言っても大丈夫
 - すぐに支援につなごうとしない。問題解決よりもまず傾聴する。
3. 自分でSOSを出せる力を身に付けてもらう
 - 自己理解と受援力の育成をする
 - 支援を受けることへのスティグマの払拭する
4. 問題に対応できる知識と力を身に付けてもらう
 - 自信と希望をもって生活できるように支援する
5. 家族の世話をしていることを美談にしすぎない
 - しっかりねぎらいつつも美談にしすぎない
 - 褒められすぎると弱音を吐いたり相談しづらくなる
6. 家族のことを悪く言わない
 - 囚われ過ぎていたら開放してあげたくなる
 - 罪悪感や忠誠・葛藤への理解と受容共感する
7. おとなのロールモデルとしての教員の役割
 - 彼らにとっての自分の親とは違う大人との出会いの大切さ
 - 将来への希望や期待、自信にもつながる
8. 自分や他の人の経験をむやみに持ち出さない
 - 「つらいのは、あなただけじゃない」は諸刃の剣

「ヤングケアラー解決への手立て」 8/2 午後 14:00～17:00

講師：子ども家庭庁参与 社会福祉士・保育士 辻由起子氏

ヤングケアラー解決へ向け課題だと感じていること

1. ヤングケアラーという言葉を知らないと可視化されにくい
2. 法による保護は「世帯単位原則」であるため、個人に支援が届きにくい
3. 当事者と行政では使う言語とツール・活動時間が違い接点を持てない。SNS 必須。
4. ヤングケアラーは未成年のため、支援したくても親権者の同意がいる。
5. 書類を書けないので公的支援に繋がらない
6. 可視化されても対応できる社会資源が乏しい
7. 親の課題を解決するのに時間がかかる
8. 心の安定の前に生活の安定
9. 兄弟がいると、年齢や法的根拠によって利用できる制度が変わる。兄弟全員をまとめてサポートするには民間のチカラが必要
10. 制度につなげるには役所の同行支援必須
11. 根強く残っている社会風土。「家族を支えてあげて」「偉いね」と言う周囲の何気ない一言が「支えるのがあたりまえ」という意識を強化する
12. 「傾聴」「共感」はもちろん大切だが「解決」まで必要。「気軽に共感して欲しくない。私の家のこと、どこまで知ってるの?」と小学生から言われたこともある
13. 年度替わりで職員や先生・支援者が移動をする。子どもが進学すると支援が途切れることも
14. 予算や事業は年度単位で計画をたてられるので異動とともに支援が途切れることもある。
15. 全機関・全関係者が同じ方向性と思いを持って申し送りができないと「連携」できないが、構造上連携することが難しい。縦割りだけでなく、国・都道府県・市区町村の階層も課題
16. 自治体を跨いだ連携が難しい
17. 職員数が数値目標に届かない。質も課題。
18. 対応している間に「こども」が「おとな」になる

◇所感

ヤングケアラーは、家族の介護やサポートを担当する 10 代から 20 代の若者です。彼らは学業や自己成長と並行して、家事や身体的・精神的なケアを行っています。しかし、この負担は心身の健康や社会的な発達に影響を及ぼすことがあります。ヤングケアラー支援のポイントとして、警戒心を解き、孤立を感じさせない繋がりをつくり、自己理解と受援力の育成、問題解決の知識と力を身に付けさせることが重要です。また、家族の世話をしていることを美談にしすぎず、おとなのロールモデルとしての教員の役割も大切です。ただし、ヤングケアラーの課題は多岐にわたり、連携や資源の不足などが課題となっていると感じた。また、ヤングケアラーの支援は多面的であり、連携や

資源の充実が求められています。特に、ヤングケアラーの認知度向上と早期対応のために、教育機関や行政、民間団体の協力が必要だと考える。

「議会の広報広報とデジタル化&デザインの考え方」8/3 午前 10:00～13:00

講師：PRDESIGN JAPAN 株式会社 代表取締役 佐久間智之

- ① 代表制という仕組みを成り立たせる＝有権者がこの仕組みが信頼に足るもの認識するためには、代表として選出された議員が、その不可能性を克服しようとする姿勢を有権者に見せることが不可欠となる。ここに、議会広報広報が必要とされる理由がある。
- ② 二元代表の一翼を担う議会は市民の代表として、顕在化する市民の声のみならず、潜在的な声も把握しなければならない。声の大小にかかわらず市民の意見を把握する努力は義務だ。結果として政策に反映できない意見は多いが、意見を知ったうえ反映できなかったことと、知らなかったことは結果としては同じだが、そのプロセスには天と地ほどの差がある。結果だけを見て、議会・議員の活動を評価できない理由はここにある。だからこそ、議会は広報活動の一層の充実が必要だ。
- ③ また、市民の代表として、議会独自の立場から市民の声を分析することによって政策形成に有用な情報・知識・価値を創造していかなければ、執行部と対峙することは難しい。最終的には多数決であるかもしれないが、そこに至るまでの議論（誰がどのような発言をしたのか、どのような反対意見がでたのか、賛否にはどの程度の差があったのか）を示すことが大切である。

「議会だよりのクリニックとQ & A」8/3 午後 14:00～17:00

講師：PRDESIGN JAPAN 株式会社 代表取締役 佐久間智之

各自治体が持ち寄った広報誌の良し悪しについて伺った。

本市の議会だよりでは、表紙の目次に優劣がない。表紙をめくって1ページ目2ページ目が文字ばかりでつまらない、アピールしたい項目を前に持ってきた方が良い。審議結果は賛否が分かれたものは各会派の表示をし、全会派一致の物は項目だけでも良い。写真の大きさに統一感がない。QRコードを用いてHPなどへ誘導する工夫をしてはなどのアドバイスを受けた。

◇所感

見る人の趣向によって評価は違うが、簡単に改善できる所は早期に改善し、多くの方に見てもらえる議会だよりにしていきたい。

ユニバーサルデザインのコンセプトに基づいて作成されたUDフォントは、誰にとっても読みやすく、わかりやすいフォントで、読みやすさを向上し、読み間違いを防ぐために、さまざまな工夫が施されていると初めて聞いた。議会だよりにも適用するか考えていきたい。

「バンドー神戸青少年科学館」 8/4 午後 13:00～16:00

●施設概要

- ・神戸市立青少年科学館は、1984 年 4 月 29 日に開館した。
- ・新館の開館が 1989 年で、両館合わせた延床面積が 12,000m² という日本有数の大型科学館である。ドーム直径 20m・投映恒星数 25,000 個の大型プラネタリウムとグラフィックスコンピュータとドーム専用の特殊プロジェクションシステム「バーチャリウム」がある
- ・「天体観測室」に設置されているイギリスクック社製 25cm 屈折望遠鏡(1923 年神戸海洋気象台設置。その後 1967 年神戸海洋気象台より神戸市に譲渡。口径 25cm 屈折式は当時日本最大)で毎日 2 回太陽の黒点とプロミネンスを観望することができる。
- ・展示室は 6 つあり、各室のテーマは新館「創造性の科学」・「都市の科学」・「生命の科学」、本館「生命～科学の小宇宙、力としくみの科学、物質とエネルギーの科学」・「環境の科学」・「情報の科学」となっている。
- ・教育普及活動としては、年間 120 回いろいろな工作やパソコンなど各種教室や、クラブ活動形式で年間 10 回程度授業を行う「発明クラブ」「科学館クラブ」「astro クラブ」実施している。
- ・展示室では毎日 2 回身近にあるものを使った科学実験ショーも実施している。
- ・2014 年度からは株式会社コングレ、公益財団法人科学技術広報財団、株式会社 NTT ファシリティーズによる共同事業体である SFG 神戸が指定管理者となっている。
- ・2014 年 4 月よりネーミングライツ制度が導入され、バンドー化学がネーミングライツパートナーとして「バンドー神戸青少年科学館」の愛称を付与した。

□所感

プラネタリウムでは、科学館としてドームシアターを使用しない期間、時間について、貸出を行い、プラネタリウムでのライブコンサートや、パブリックビューイングなど、従来型の用途に留まらない多目的な使い方をしている。また、公共のプラネタリウムでは日本初導入となるソファ型リラックスシートがあり、カップルや癒しを求める大人世代にプレミアムな一時を提供されている。大変魅力的である。

展示物には、新幹線の駆動部分やディーゼルエンジンの構造など、地元産業と連携した展示も観られた。さらに、神戸のまち散歩と言った展示では各企業の現在地などがデジタルマップ上で紹介されており、産業と科学の結びつきも感じさせるものだった。本市で産業との結びつきを表現する参考となった。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	168,480円	
支出年月日	2023年 8月 1日	
支 出 内 容	8月7日～8日(2日間) ・地方議員研究会セミナー(広島県広島市)への参加費及び出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年8月1日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥24,240

但 8/7~8 地方議員研究会セミナー(広島県広島市)への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	18,040 円	広島市内
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	0 円	0 泊
(合計)	24,240 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年8月1日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥24,240

但 8/7~8 地方議員研究会セミナー(広島県広島市)への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	18,040 円	広島市内
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	0 円	0 泊
(合計)	24,240 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 浜本 将矢



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No.2 - 6

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 証

2023 年 8 月 7 日

八杉光乗

様

★

¥60,000

但 8/7.8 議員力アップ基礎研修

研修会受託代として

上記正に領収いたしました



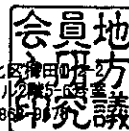
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル5F 505号室

TEL 050-6854-9179



領 収 証

2023 年 8 月 7 日

浜本将矢

様

★

¥60,000

但 8/7.8 議員力アップ基礎研修

研修会受託代として

上記正に領収いたしました



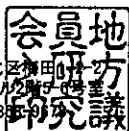
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル5F 505号室

TEL 050-6854-9179



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年8月15日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗 浜本将矢 計2名		
実 施 日	2023年8月7日（月） ～ 8日（火）		
研究研修・調査等の場所	・地方議員研究会セミナー 広島県南区金屋町 ワークピア広島		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講		
	議員力アップ基礎研修 講師：足立泰美氏		
研究研修・調査等の概要 □8月7日（10：00～12：30） 【国民健康保険制度】 1. 日本の医療保険制度の特徴 ①国民皆保険制度 ・全国民が保険に加入し、被保険者または世帯主が保険料を支払う代わりに重い負担なしで医療サービスを受けられる ・国保と被保険者保険の二本立ての国民皆保険制度 ・所得が高く医療費の低い現役世代が被保険者保険に多く加入し、退職して所得が下がり医療費が高い高齢者になると国保に加入、構造的な課題がある ・後期高齢者医療制度・・・高齢者医療を社会全体で支える観点で75歳以上に現役世代からの支援金と公費で約9割を賄うとともに、65歳～74歳について保険者間の財政調整を行う仕組みを設けている			

②診療報酬点数制度

- ・医療機関に支払われる診療報酬が点数制の公定価格になっている

③フリーアクセス

- ・患者が自由に医療機関を選ぶことができる

2. 国保が抱える構造的課題

- ・年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低い
- ・保険料負担が重い
- ・保険料（税）の収納率
- ・一般会計繰入、繰上充用
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ・市町村間の格差

3. 国保改革（平成30年度～）

①財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担

- ・都道府県が財政運営の主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担う
- ・市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健康事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う
- ・都道府県が統一的な方針として国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進
- ・都道府県に財政安定化基金を設置

②財政支援の拡充

- ・財政支援の拡充により、財政基盤を強化（毎年約3400億円）
低所得者対策の強化、保険者努力支援制度 等

4. 今後の主な課題

平成30年度改革が現在概ね順調に実施されており、引き続き、財政運営の安定化を図りつつ、「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の深化を図るため、国保運営方針に基づき、都道府県と市町村の役割分担の下、以下の取組を進める。都道府県においては、令和2年度末に向けて、国保運営方針の改定（または中間見直し）を進める。

①法定外繰入等の解消

- ・赤字解消計画の策定・状況の見える化等を通じて、解消に向けた実行性のある取組を推進

②保険料水準の統一に向けた議論

- ・将来的には都道府県での保険料水準の統一を目指すこととし、地域の実情に応じて議論を深めることが重要

③医療費適正化の更なる推進

- ・保険者努力支援制度で予防・健康づくりが拡充されたことも踏まえ、都道府県内全体の医療費適正化に資する取組を推進

□8月7日（14：00～16：30）

【介護保険制度】

1. 介護保険制度の概要

①サービス利用の見込数

- ・各保険者における、2040年までの介護サービス利用者数は、ピークを過ぎ減少に転じた保険者あり、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者は多い
- ・最も利用者が多くなる年の利用者数の2020年の利用者数と2040年の比（増加率）は、増加しない保険者もあれば、2倍超えとなる保険者もある

○サービス需要が増加し続ける地域

特養など施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス（小規模多機能、G H、既存資源を活用した複合型サービス等）の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ整備することが重要

○サービス需要のピークアウトが見込まれる地域

サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要

○サービス需要が減少する地域

介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が必要

②介護保険制度の財源と給付の推移

- ・介護総費用および保険料は増加の一途を辿っている
- ・市町村は3年を1期（2005年度までは5年を1期）とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う
- ・保険料は、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つように設定される

2. 介護保険事業計画

○市町村介護保険事業計画

各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み、必要定員総数

○都道府県介護保険事業支援計画

市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み

①基本的な考え方

- ・次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることとなる

- ・また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている
- ・さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる

②見直しのポイント

○介護サービス基盤の計画的な整備

- ・地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ・在宅サービスの充実

○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ・地域共生社会の実現
- ・介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備
- ・保険者機能の強化

○地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および介護現場の生産性向上

- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

3. 地域の実情と独自施策

- ・国が示す介護保険サービスは、平均化された地域が前提である
- ・地域の「ニーズ」「資源」「人材・財政状況」を踏まえ、独自の施策が望ましい
- ・「すべてを共助」で考えるのではなく、「三助（自助、互助、公助）」の可能性の検討が重要

4. 介護予防施策

○保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

- ・平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進
- ・令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化
- ・令和5年度においては、秋の行政事業レビューや予算執行調整などの結果を踏まえ、アウトカム指標に関するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減等の見直しを進めていく

□8月8日(10:00~12:30)

【人口減少、統計の仕組み】

1. 人口推計のイメージ

- ・3つの人口変動要因(出生、死亡、人口移動)の仮定に基づいて、コーホート毎に将来人口を推計する手法
- ・人口変動要因

人口を直接変えるのは、出生、死亡、移動の3要素のみ、その他の要因(結婚・離婚、疾病罹患率、労働力需要等)は、必ずこれらの3要素を媒介して人口に影響する

2. 主な統計

①国勢調査

調査票を全世帯に配布 5年ごと、10月1日に実施 わが国における最も重要な統計調査であり、最も信頼性の高い統計情報として扱われる

②人口動態調査

市区町村に提出された出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届の情報を国が集計したもので、出生数、死亡数が人口の増減を決める

婚姻数、離婚数は人口増減に直接影響しないが、将来の出生数に影響すると想定される

3. 人口推計の活用

①産業ビジネス

将来の需要量や雇用量を予測し、それに見合った供給計画を立てる

②国・地方自治体

将来の税収や行政サービスの需要量を予測し、それに見合った供給計画を立てる

4. 2040年の自治体の在り方

①「公」「共」「私」によるニーズ充足機能の低下

- ・自治体の経営資源の制約によるサービス提供機能の低下
厳しい財政需要や職員の削減により、サービス提供方法の見直しを行わなければ、従来の水準で公共サービスを維持することが困難になる
- ・住民同士の関係性の希薄化
住民の流動性の高い地域(特に都市部)では、地域における住民同士の関係性が希薄であり、住民同士の相互扶助が機能しない
- ・地縁組織の扶助機能が低下
地縁組織が存在する地域においても、住民の流出や高齢化により、従来、地縁組織が担ってきた見守りや雪かきなどの生活支援機能が低下している
- ・家族の扶助機能の低下
一人暮らし高齢者世帯の増加、共働きの核家族の増加などにより、高齢者・児童の見守りや生活支援などの家族の扶助機能が低下している
- ・市場サービスの喪失

人口減少に伴う経済規模の縮小により、商店や公共交通といった民間事業者の撤退やサービスの縮小が生じる

②ニーズ充足機能の必要性

- ・人口減少に伴い、従来の「公」「共」「私」によるサービス提供機能が低下するが、住民生活を維持するのに不可欠なニーズは充足されなければならない
- ・住民の生活ニーズのうち、家族や市場、地域社会によってサービスの提供が行われなくなったものを、「公」が直接サービスを提供することは現実的ではない
- ・自治体として、新しい「公」「共」「私」の協力関係の構築により住民ニーズを充足できるように対策が必要

□8月8日（14：00～16：30）

【上下水道会計の仕組み】

1. 水道管の寿命

- ①地方公営企業法施行規則で法定耐用年数が40年と定められている
→更新が進まない

- ②原資になる料金収入が人口減少や節水機器の普及によって減少
→水道管の破損や水漏れなどのトラブル
2009～13年に279の自治体や企業団が料金の値上げに踏み切った

2. 上水道事業の概要

①水道事業の老朽化

水道管路は、法定耐用年数が40年であり、高度経済成長期に整備された施設の更新が進まないため、管路の経年化率（老朽化）は、ますます上昇すると見込まれる

②水道事業の料金収入の推移

水道事業の料金収入は有収水量の減少により減少傾向にある

料金の取り扱いの検討に際しては、有収水量の減少を前提とする必要がある

3. 水道事業の広域化

①水道事業

水道事業の広域化（経営統合、施設の共同設置・共同利用、事務の広域的処理等）により、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の効果

②下水道事業

下水道事業の広域化等（污水处理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化）により、スケールメリットを活かした管理の効率化等の効果

4. 官民連携

①委託の方法

- ・個別事業委託

地方自治体が主体的に運営する業務において、定形的な業務、民間事業者の専門知識

や技能を要する業務、付随的な業務の一部を民間事業者に外注する

- ・包括的民間委託

性能発注の考え方に基づき、包括的かつ複数年にわたって業務委託する

- ・DBO型業務委託

「設計・建設・運営」、施設の一部新設または大改修に、設計、建設、運転管理、修繕等の業務を一括でパッケージし、長期間にわたって民間事業者へ委託する

- ・PFI事業

設計・建設・維持管理・修繕等の業務において、民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に委託する

②下水道事業における実態

- ・下水処理施設（機械の点検・操作等）の管理については9割以上が民間委託を導入済み
- ・このうち、下水道施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕等を一括して複数年にわたり民間に委ねる包括的民間委託は約450件導入されており、件数は近年増加中
- ・下水汚泥を利用してガス発電や固形燃料化等を行うPFI事業等は36件実施、予定

□所感

1. 国民健康保険制度、介護保険制度について

国民健康保険や介護保険は、高齢化の進展に伴い、今後は更に財政運営が厳しくなることが想定されている。とりわけ、国民健康保険制度については、引き続き、被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行なうとともに、都道府県の統一化も踏まえた、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保がより重要になってくる。市民生活は昨今の物価高騰等の影響により負担が大きくなっている。被保険者が今後も安心して医療を受けることができるよう、財政調整基金の活用をはじめ、国に対しての、国民健康保険の基盤強化のための国庫負担割合引上げなど、更なる支援の拡充も求められる。

2. 人口減少、統計の仕組みについて

人口減少社会においては、自治体の経営資源の制約によるサービス提供機能の低下や、住民同士の関係性の希薄化、家族の扶助機能の低下、市場サービスの喪失などが指摘されている。今後は、自治体が直接サービスを提供することは現実的ではなく、広域連携も視野に入れながら、新しい「公」「共」「私」の協力関係の構築により、住民ニーズを充足できるような対策が必要になってくる。

3. 上下水道会計の仕組みについて

水道事業等の公営企業を取り巻く環境は、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、大量退職等に伴う職員数の減少、制度改革に伴う影響など、経営環境は厳しさを増しつつある。本市の水道事業会計は概ね安定していると言えるが、将来推計も踏まえ、当該事業の必要性と担い手の在り方についても考えていく必要がある。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	3 1 2, 2 4 8 円	
支出年月日	2 0 2 3 年 9 月 2 5 日	
支 出 内 容	1 0 月 1 1 日～1 4 日（4日間） ・第85回全国都市問題会議（青森県八戸市）への参加費 及び出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No.2 - 7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年9月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥134,750

但 10/11～14 第85回全国都市問題会議(青
森県八戸市)への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	82,600 円	八戸市
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	134,750 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年9月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥134,750

但 10/11～14 第85回全国都市問題会議(青
森県八戸市)への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	82,600 円	八戸市
日当	7,750 円	2.5 日
宿泊料	44,400 円	3 泊
(合計)	134,750 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No.2 - 7

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

ひろば入キャッシュサービス
ご利用明細票
毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取引日	時間	取引店番	領収
振込	105-09-25	16:14	10595	
銀行番号	お取引店番	口座番号	口座名義	
0169	1051-*****	00		
お取引金額 ￥20,000				
お取引万	お取引千	お取引百	お取引十	お取引円
2	0	0	0	0
お取引残高 ￥374				
お取引コード	手数料	おつり	備考	
0253				

(お取引先)
みずほ銀行
十四号支店
普通
か) JTB様
(ご依頼人)
0003370 ユニセイクラフ様
電話番号*****
為替通番1016
●お取引金額をご確認ください。
●裏面に、お注意がありますのでご覧ください。

ひろば入キャッシュサービス
ご利用明細票
毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取引日	時間	取引店番	領収
振込	105-09-25	16:14	10595	
銀行番号	お取引店番	口座番号	口座名義	
0169	1051-*****	00		
お取引金額 ￥22,000				
お取引万	お取引千	お取引百	お取引十	お取引円
2	2	0	0	0
お取引残高 ￥374				
お取引コード	手数料	おつり	備考	
0254				

(お取引先)
みずほ銀行
十四号支店
普通
か) JTB様
(ご依頼人)
0003370 ユニセイクラフ様
電話番号*****
為替通番1017
●お取引金額をご確認ください。
●裏面に、お注意がありますのでご覧ください。

見積明細

見積書発行日: 2023/09/28
2 / 2

見積額合計		¥42,000	(税込)		
【内訳】					
イベント名 イベント会場		第45回全国都市間競合大会 2023/10/12 ~ 2023/10/13			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税額
2023/09/08	2023/10/12~13 会場参加費 八幡 光風 様(申込者)	¥10,000	1	¥10,000	減2
2023/09/08	2023/10/12~13 会場参加費 宮地 龍 様(八幡 光風 様(調停者))	¥10,000	1	¥10,000	減2
2023/09/08	会場清	¥0	1	¥0	減2
2023/09/08	2023/10/13 12:10~13:30 [E:増]「増から揚げ、海 とともに生きる街を満ちる蔵む」展覧コース 八幡 光風 様	¥11,000	1	¥11,000	10%
2023/09/08	2023/10/13 12:10~13:30 [E:増]「増から揚げ、海 とともに生きる街を満ちる蔵む」展覧コース 宮地 龍 様	¥11,000	1	¥11,000	10%
見積額合計				¥42,000	¥2,000
		(10%対象)		¥22,000	¥2,000
		(8%対象 減1)		¥0	¥0
		(対象外 減2)		¥20,000	¥0

※1 軽減税率適用
※2 消費税対象外商品

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023 年 10 月 30 日
代 表 者	八杉光乗 	報 告 者	宮地 毅 
参 加 者			
	八杉光乗	宮地毅	計 2 名
実 施 日	2023 年 10 月 11 日 ～ 10 月 14 日		
研究研修・調査等の場所	・青森県 八戸市		
目 的	第85回 全国都市問題会議への参加		
研究研修・調査等の概要 ○ 10月11日 移動日 ○ 10月12日 9：30～17：00 □ 『文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展』 ◆基調講演「アート役割って何だろう？」 東京藝術大学長 日比野克彦氏 ・アーティストとしての自身の活動を通じた、アートによる社会課題へのアプローチを提示し、アートと社会との接続に向け進めているプロジェクト（日比野CUP・明後日朝顔プロジェクト）などを紹介した。 ・プロジェクトでは、市民らと一緒に「何かを作る」ことなどを通じたコミュニティの形成や人間が物語を紡ぐ発想力を引き出す力など、社会的課題の解決に向けたアートの役割が示された。 ・最後に「アートは生きる力」という強いメッセージで参加者のアートへの認識を新たにした。 ◆主報告「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」 八戸市長 熊谷雄一			

・文化・スポーツに関する公共施設整備を中心とした取組の意義と課題を報告し、拠点を通じた地域のネットワークやコミュニティの形成への展望を示した。

・文化とスポーツは、「生きる喜びに直接訴えかける」とし、特に人口減少の地域では住民らのネットワークやコミュニティづくりに効果があり、それらの拠点となる公共施設などパブリック空間の重要性を言及した。

◆一般報告

「まちづくりの活力は地域に根ざした文化政策から生まれる」 文化事業ディレクター 吉川由美氏
・これまで八戸市で行ってきたアートプロジェクトでの経験を通じ、現代社会で求められるこれまでとは異なる視点からの文化政策として、「幅広い分野のプラットフォームに文化を位置づけ地域社会を醸成する」という、地域に根ざしたあり方を示した。

「標高差1500mの地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」 東御市長 花岡利夫氏
・地理的環境を地域資源として捉え、標高差を活用したトップアスリートの高地トレーニング施設の整備の経緯や、市民・一般の人々への波及効果について報告があった。
・波及効果として、高齢者の健康増進やトライアスロン競技者の利用、山に登って標高差を克服するイベントの開催など、市民や一般の人々にも広がりを見せた。

「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」 (株)鹿島アントラーズFC取締役副社長 鈴木秀樹氏
・鹿島アントラーズが構築してきた地域との関わりの経験を通じて、地域資源としてのプロスポーツ活用の可能性をしめした。

○ 10月13日 9:30~11:50

◆パネルディスカッション

コーディネーター 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理氏

「人間がいるところには必ず文化がある」 東京大学大学院人文社会系研究科教授 小林真理氏
・地域の持続にとって文化が大切で、人々の生まれながらの権利である。一方で、単目的な文化行政の施策の在り方に疑問を感じる。
・文化の領域を地域のコアとしてまちづくり全体に開き、各分野が連携して文化に横串を刺すという、これからの地域の文化振興の方策をしめした。

「八戸の独自性が生み出してきたもの」 合同会社 Imajimu 代表取締役 今川和佳子氏
・「はっち」のコーディネーターとして取り組んだプロジェクトや現在取り組んでいる事業について報告
・「はっち」では、オープン前の3年間で約30のプレ事業を実施するなど、事前の段階からの市民と

の協議や相互理解の重要性を提言した。

「地域活性化におけるスポーツの役割とその変化」 拓殖大学商学部教授 松橋崇史氏

- ・地域活性化で重視される考え方とスポーツの役割の変化の観点からの報告と文化政策の中におけるスポーツの役割について提示した。

「スポーツとアニメを活用したにぎわいの創出」 沼津市長 頼重秀一氏

- ・沼津市のスポーツ振興やアニメの舞台としての取組について紹介

「文化芸術・スポーツで紡ぐまち・綾部」 綾部市長 山崎善也氏

- ・「合唱のまち」の取組を中心に綾部市における文化やスポーツの推進について紹介

ディスカッション

- ・コミュニケーションの時間を取って理解者を増やす重要性や経済的価値や社会定期価値だけでなく本質的な価値を問う必要性が提示された

◆行政視察

- ・港：船上から港町八戸の漁港・自然・工業などが織りなす港湾などを視察

◆所感

- ・改めて、文化芸術スポーツによるまちづくりの可能性を感じた。
- ・ハコモノや建物から、それを運営する住民、その活動そのものが文化であることや、アートやスポーツ振興が今後のまちづくりの重要な役割を果たすことを感じた。
- ・アートとスポーツが、地域の魅力を豊かにする。アートとスポーツが人々を結びつけ、新たな視点を提供し、地域の活性化に寄与している。

支 出 書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	1 7 6 , 8 4 0 円	
支出年月日	2 0 2 3 年 9 月 2 5 日	
支 出 内 容	1 0 月 2 3 日～2 4 日 (2 日間) ・地方議員研究会セミナー (福岡市博多区) への参加費及 び出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

2023年9月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥50,920

但 10/23～24 地方議員研究会セミナー（福岡市博多区）への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	29,920 円	福岡市博多区
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	14,800 円	1 泊
(合計)	50,920 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



領 収 書

2023年9月25日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥50,920

但 10/23～24 地方議員研究会セミナー（福岡市博多区）への参加費及び出張旅費

	金 額	摘要
交通費	29,920 円	福岡市博多区
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	14,800 円	1 泊
(合計)	50,920 円	

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 宮地 毅



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No.2 - 8

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 証

2023年10月23日

新政クラブ

様

★

¥ 75,000-

但 10/23.24 研修会 参加料として

上記正に領収いたしました



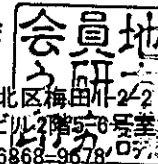
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階50号室

TEL 050-6868-9678



研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年10月30日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗 宮地毅 計2名		
実 施 日	2023年10月23日（月） ～ 24日（火）		
研究研修・調査等の場所	・ 地方議員研究会セミナー 福岡市博多区博多駅東 リファレンス駅東ビル		
目 的	・「地方議員研究会セミナー」の受講		
	議員20年の経験から語る基礎講座 講師：宮本正一氏		
研究研修・調査等の概要 □10月23日（14：00～16：30） 【基礎からわかる学校統廃合】 1. 我が国が直面する学校統廃合 ①通知から知る文部科学省のスタンス ・学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれる ・公立小学校・中学校の設置者である各市町村においては、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことが求められる ・学校統合により魅力ある学校づくりを行う場合や、小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択する場合等の複数の選択がある			

②新教育委員会制度

- ・新教育長・・・教育長と教育委員長を一本化
- ・総合教育会議・・・全ての自治体に総合教育会議を設置
- ・大綱・・・教育に関する大綱を首長が策定

③まち・ひと・しごと創生法

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す

2. 地元の学校がなくなる！ その時の議員としての関わり方

①寝屋川市の学校統廃合

- ・小中一貫教育

小学校統廃合 12中学校26小学校→12中学24小学校

学校選択制

→12学園構想

- ・英語教育の推進

戦略的なネイティブスピーカーによる授業、英語検定試験料補助金、英語村開設

②廃校の官民連携の事例分類

- ・寝屋川市・・・市民交流センター、教育研修センターとして利用（直営、一部無償賃貸）
- ・南あわじ市・・・アグリミュージアムNADAとして利用（30年間無償賃貸契約）
- ・大東市・・・アクティブ・スクエア・大東として利用（3セクと市が有償賃貸契約）
- ・淡路市・・・のじまスコーラとして利用（完全民営化）

3. 廃校施設及び余裕教室の活用状況（令和3年度）

施設が現存している廃校の数 7389校

○活用されているもの 5481校（74.1%）

○活用されていないもの 1917校（25.9%）

- ・活用の用途が決まっている 278校（3.8%）
- ・活用の用途が決まっていない 1424校（19.2%）
- ・取り壊し予定 215校（2.9%）

□10月24日（10：00～16：30）

【10年目までの議員向け特別セミナー】

1. 地方議員誕生の4タイプ

- ①地元活動型・・・自治会長、PTA、JC等
- ②住民運動型・・・NPO団体、政治団体
- ③政党活動型・・・推薦、公認
- ④HV型・・・サラリーマン、学生等
- ⑤ポピュリズム型（新タイプ）

固定的な支持基盤を超えて、幅広く国民に直接訴える政治スタイル
人民の立場から、既成政治やエリートを批判する政治スタイル

2. 理想の地方議員成立要件

〈これからの地方自治体〉

- ①効率的・自主的な経営をしている
- ②市民・NPO団体との具体的な協働
- ③①と②を実現してくれる地方政治家の選出

〈これからの地方議員〉

- ①新しい市民ニーズへの対応力
- ②地域問題の明確化
- ③②の解決プロセスの可視化

3. 初当選議員が失敗するポイント

①アリが巨像を倒そうとする

・アリの9戦術

市民陳情、市民要望、請願、情報公開請求、住民監査請求、直接請求、会派結成、政治団体結成、立候補

・戦略とは

ある目的達成のために長期的視点でヒト・モノ・カネを運用する計画

・戦術とは

戦略達成のために短期的視点でヒト・モノ・カネを運用する計画

②議長を敵に回してしまう

・議員と議長の関係

議員・・・質問要旨を議長に通告する義務

議長・・・質問と答弁がかみあうように議事進行する義務

・質問の大前提

質問は議長の許可を得て行う

4. 知識がない議員の意見は誰も聞かない

①一目置かれる議員の特徴

- ・新しい市民のニーズへの対応・・・SNSの使い方ミニ講座
- ・地域問題の明確化・・・自治会との関係ミニ講座
- ・問題解決の可視化・・・執行部への陳情ミニ講座

5. 議会のルールに翻弄される

①まずはルールを解剖する

- ・そのルールは何に基づいているか（法律、条例、規則、先例、慣習）
- ・無会派議員に不利になっていないか（持ち時間が少ない、類似団体の議会運営）
- ・執行部側に有利になっていないか（質問時間の設定）

②忘れてはいけない2箇条

- ・議会に先輩後輩はない（元職とは積極的につきあう）
- ・当選後は4年間の非常勤

6. 質問する際におさえるポイント

①質問とは

市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの（課題追求型、政策提案型、自己主張型）

②質問範囲

その市町村の行財政全般で、具体的には自治事務、法定受託事務を問わず、市町村が処理する一切

③質問効果

ただ単に執行機関の所信・事実関係を明らかにするだけでなく、それらを正すことによって、執行機関の政治姿勢・政治責任を明らかにさせる。結果として、現行の政策を變更是正、新規政策採用などの効果がある

7. 20年の経験から見る議員と職員の付き合い方

①職員は議員の質問をどのように扱っているのか

質問原稿作成、通告書公開、質問取り、担当者答弁作成、部課長チェック、特別職決済、答弁調整、議会答弁

②答弁調整は絶好のチャンス

- ・執行部にネットワークを構築・・・職員名簿は常に携帯
- ・必ず答弁内容は把握・・・議事録に残ることを意識
- ・大まかな再質問の準備・・・再質問はシナリオなき討論戦

8. 議員と議会の権限の再確認

①そもそも地方議員の権限とは

- ・発言権・・・全ては議長の許可を得て発言
- ・表決権・・・区域内では選出された者だけが可能
- ・動議提出権・・・全ての議事進行項目に優先

②議会の権限をもう一度見直そう

- ・憲法による裏付け
地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する
- ・地方自治法による裏付け
普通公共団体に議会を置く、都道府県（市町村）の議会の議員の定数は条例で定める

③権限の新しい使い

- ・従来地方議員・・・特定地域・個別団体の代弁者
- ・新生地方議員・・・3活動による地域社会を成熟させる指導者
（議員活動、政務活動、政治活動）

9. 質問のための情報収集4つのノウハウ

①国・都道府県等にアクセス

- ・情報収集のメインはネットであるべき
- ・政府が運営するサイトは基本的に宝の山

②直接担当者ダイヤル

③定例懇話会

- ・マスコミとの懇話会、警察・保健所等外部団体との懇話会

④住民・関係者から直接入手

- ・議会レポート作成、街頭演説、市政報告会

10. 何故、あなたの質問に執行部は答えないのか

①まずは理論的であるべき

②A Iが作成できる原稿では勝てない

③適正な政務活動で理論武装

- ・実現可能な提言・・・セミナー、視察で議論できる武器獲得
- ・学識経験者・利害関係者の市政参画・・・地元大学・NPO団体との連携
- ・年間活動計画書の作成・・・3活動（議員、政務、政治）の効率化

11. 役所の答弁の切り返し方

①答弁後のフォロー ②答弁マトリクス表の作成 ③公共経営の視点から追求

④簡易公共経営評価

□所感

1. 基礎からわかる学校統廃合について

少子化が進行する中、適正規模・適正配置を前提とした学校再編は避けては通れない課題となっている。本市においても、「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」に基づいた第1要件に該当する学校の再編が完了したところである。

学校再編は、子どもたちが多様性を認め合いながら、たくましく生きていく力をつけていけるよう、一定の集団規模の教育環境を整えるための取り組みであり、再編に向けた議論・検討を進める上では、地域や保護者の理解・協力が欠かせない。

今後の学校再編については、子どもたちの将来やこれまでの取り組み経過を踏まえる中で、児童生徒数に将来推計、学校施設の状況、地域事情、義務教育学校や施設の複合化の可能性など、様々な観点から検討し取り組んでいく必要がある。

2. 10年目までの議員向け特別セミナーについて

改めて、議員としての大切なルールや理解しておくべき基本的な要件、議員の責任や役割について再認識することができた。本セミナーで学んだことを参考に更に議員として飛躍できるよう研鑽していく。

支出書

会 派 名	新政クラブ	整理 No. 2 - 9
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	95,710 円	
支出年月日	2023年9月25日	
支 出 内 容	10月25日～27日（3日間）の参加費及び出張旅費・第18回全国市議会議長会研究フォーラム・行政視察【北九州市小倉北区】	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無	領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理 No. 2 - 9

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう 1 枚ずつ添付してください。

領 収 書

2 0 2 3 年 9 月 2 5 日

(会派名) 新政クラブ

(代表者) 八杉 光乗

¥ 6 4 , 1 6 0

但 10/25～27 第 18 回全国市議会議長

会研究フォーラム・行政視察（北

九州市小倉北区）への出張旅費

上記正に領収いたしました

(会派名) 新政クラブ

(名 前) 八杉 光乗



	金 額	摘要
交通費	28,360 円	北九州市
日当	6,200 円	2.0 日
宿泊料	29,600 円	2 泊
(合計)	64,160 円	

別紙

領収書添付用紙

支出書整理 No. 2 - 9

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。



ひろぎんキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取扱日	時間	取扱店番	機器
振込	05-10-16	10	10580	
銀行番号	お取引店番	口座番号		
0169	1051-*****	00		
お取引金額		¥31,000		
お取引	万円	五千円	二千円	千円
現金内訳	*	*	*	*
残高	*****			
お取扱番号	コード	手数料	おつり	備考
0141		¥550		

(お振込明細・ご案内)

(お受取人)
みずほ銀行
十四号支店
普通
か) JTB 様

(ご依頼人)
ツシメイクラフ様

電話番号*****

為替通番1023

●お取引金額をご確認ください。

通帳請求書発行事務受発帳番号: T8010701012883

福山市議会 八杉 光典 様

請求書

第18回全国市議会議員会研究フォーラム北九州

請求書番号 35375000-2-351
発行日 2023/10/04
取引年月日 2023年10月24日~27日
株式会社JTB
北九州支店
〒802-0005
福岡県北九州
JTB小倉ビル
支店長 加藤 一之

毎度、当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月28日(月) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内容		人数	金額(税込)	税率・税額
振込代金			¥22,000	10%
合 計(うち消費税)			¥22,000	¥2,000
10%対象小計			¥22,000	¥2,000
8%対象小計 減価減税率対象				
消費税対象外				
内 入 金 額				

ご請求額 ¥22,000

※支払手数料はお客様のご負担となりますようお願いいたします。

振込口座 【銀行名】 みずほ銀行 【口座種別】 普通 【口座名義】 株式会社JTB	【支店名】 十四号支店 【口座番号】 【お客様番号】
--	----------------------------------

※お名前のお客控番号をご入力ください。

別紙第2023-015号

通帳請求書発行事務受発帳番号: T8010701012883

福山市議会 八杉 光典 様

請求書

第18回全国市議会議員会研究フォーラム北九州

請求書番号 35375000-1-251
発行日 2023/10/04
取引年月日 2023年10月25日~28日
株式会社JTB
北九州支店
〒802-0005
福岡県北九州
JTB小倉ビル
支店長 加藤 一之

毎度、当社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
10月28日(月) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内容		人数	金額(税込)	税率・税額
フォーラム参加費(不課税)			¥9,000	消費税対象外
合 計(うち消費税)			¥9,000	
10%対象小計				
8%対象小計 減価減税率対象				
消費税対象外			¥9,000	
内 入 金 額				

ご請求額 ¥9,000

※支払手数料はお客様のご負担となりますようお願いいたします。

振込口座 【銀行名】 みずほ銀行 【口座種別】 普通 【口座名義】 株式会社JTB	【支店名】 十四号支店 【口座番号】 【お客様番号】
--	----------------------------------

※お名前のお客控番号をご入力ください。

別紙第2023-015号

研究研修・調査報告書

会 派 名	新政クラブ	報 告 日	2023年11月2日
代 表 者	八杉 光乗 	報 告 者	八杉 光乗 
参 加 者			
	八杉光乗 1名		
実 施 日	2023年10月25日（水） ～ 27日（金）		
研究研修・調査等の場所	・第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州 西日本総合展示場新館（福岡県北九州市小倉北区） 視察：「環境未来都市」北九州市の取り組み エコタウンセンター、響灘洋上風力関連施設 等		
目 的	・「第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州」への参加		
研究研修・調査等の概要 □10月25日（13：00～17：00） 1. 基調講演：躍動的でワクワクする市議会に 【講師】片山善博 氏（大正大学教授兼地域構想研究所長） ○主たる存在は議会 ・地方自治は二元代表制だが、住民の関心は首長に集まりがちになっている。 ・地方自治の制度の仕組みを見ると、物事を決める決定機関である議会が中心で、主たる存在は議会といえる。 ○地方議会に欠けていること ・議案や予算審議について、市民に見える公開の場（議場）で真剣に議論を行う。 ・税率を変えてはならないという固定観念にとらわれず、需要に応じた議論を行う。 ・日本の地方議会でも税についての議論を行い、議案の処理に当たっては住民参加の機会を設けるべき。			

○議会権限の活用

- ・ 現行の議会権限を活用することで、議会活動を活発化することができる。

2. パネルディスカッション：統一地方選挙の検証と地方議会の課題

【コーディネーター】 谷 隆徳 氏（日本経済新聞社編集委員）

【パネリスト】 勢一智子 氏（西南学院大学法学部教授）

辻 陽 氏（近畿大学法学部教授）

濱田真里 氏（Stand by Women代表）

田仲常郎 氏（北九州市議会議長）

■勢一智子 氏（西南学院大学法学部教授）

- ・ 高齢者ほど投票率が高く、若いほど低い年代別の投票率をみると、現在の地方議会には住民自治の危機が訪れていると感じている。
- ・ 地方議会は地域の有権者から選ばれた議員から構成されるが、その構成が地域社会を映していないのではないかと。

■辻 陽 氏（近畿大学法学部教授）

- ・ 小規模自治体のなり手不足の問題点は、議員報酬と専門化。小規模自治体では議員活動のみで生活するのは厳しい。
- ・ 小規模自治体では事務局職員数も少なく、政務活動費が交付されていない市もあるため、議会活動が困難な状況にある。

■濱田真里 氏（Stand by Women代表）

- ・ 女性議員のハラスメント相談センターを設置、子育て中の女性立候補者を支援する子育て選挙プロジェクトを立ち上げた。

■田仲常郎 氏（北九州市議会議長）

- ・ 北九州市議会では、投票率の低下、議員の人材確保、政策立案における質の向上が課題で、平成30年から市民に議会をより身近に感じてもらうため、市の課題をテーマに議員と市民が意見交換を行う「カフェトーク in 北九州」をはじめた。

□10月26日（9：00～11：00）

1. 課題討議：議員のなり手不足問題への取組報告

【コーディネーター】 江藤俊昭 氏（大正大学社会共生学部公共政策学科教授）

【事例報告者】 辻 弘之 氏（登別市議会議長）

たぞえ麻友 氏（WOMANSHIFT理事／目黒区議会議員）

永野慶一郎 氏（枕崎市議会議長）

■辻 弘之 氏（登別市議会議長）

- ・ なり手不足問題を解決するために、地方議員の仲間と一緒に「未来への種まき研究会」という団体で地方議員養成講座を開講した。

- ・講座はこれまで計6回開催し、地方議員たる倫理観、地方における経営戦略、選挙のイロハ、いじめや自殺問題などについて、大学教授や現役首長・地方議員などを講師として学ぶ機会を設けている。

- ・今回の統一地方選では、50名の受講生のうち30名が立候補し20名が当選した。

■たぞえ麻友 氏（WOMAN SHIFT理事／目黒区議会議員）

- ・「届きづらい女性の声を政治につなぎ、一つずつ実現していく」とのミッションを掲げ、平成27年8月、WOMAN SHIFTを設立した。

- ・議員を応援したい、関わってみたいといった市民との繋がりに関する活動を行っており、北海道から九州まで44自治体50名の女性議員が参加している。

- ・最近の活動としては、「若手女性議員向け勉強会」として政策を実現するためのスキルとワザを共有しあう勉強会を開催しているほか、「政策共有＋悩み共有の場づくり」として、議会内で解消できない悩みの相談や、政策、先進事例の共有、各自治体の女性議員への研修などを行っている。

■永野慶一郎 氏（枕崎市議会議長）

- ・18歳以上の市民を対象として、定数や報酬のほか、選挙や市議会に対する意見等のアンケート調査を実施したが、若い世代の回答率が低く、政治に興味がないことが伺えた。

- ・地方議員は個人事業主が多く、会社員が議員に立候補することはハードルが高い。やる気のある人が議員を目指せる環境づくりがこれからは必要になる。

□10月26日（11：30）～27日（14：30）

1. 視察：「環境未来都市」北九州市の取り組み

○北九州エコタウンセンター

- ・エコタウンや次世代エネルギーパークの紹介やリサイクル工場、風力発電施設などの見学ツアーの案内などを行っている。

○ボートレース若松

- ・レース観戦以外にも子どもたちも楽しめる場所となっており、市民の交流の場として活用されている。

○響灘洋上風力関連施設

- ・2011年から広大な産業用地と充実した港湾施設を有する若松区響灘地区で、風力発電などのエネルギー関連産業の集積を目指す「グリーンエネルギーポートひびき」事業が進んでいる。その一環として現在、響灘沖に日本最大級の本格的なウインドファームを建設中。

○日本サバイバルトレーニングセンター

- ・世界の海洋産業の継続的かつ健全な発展に貢献することを目的とする日本初の本格的な総合サバイバルトレーニングセンター。

□所感

今年度の全国市議会議長会研修フォーラムは、「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」をテーマに活発な議論が繰り広げられた。

近年、地方議会は議員の性別や年齢構成の偏り、なり手不足の深刻化、議会への関心の低下など厳しい課題に直面している。これまで地方自治法の一部改正により議員の兼業規則の緩和が図られ、また、地方議会の役割及び議員の職務等が法律上明確化されるなど、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められてきた。

本研究フォーラムでは、統一地方選挙の結果を徹底的に検証し、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性が示された。

本市では、議員のなり手不足というよりも、投票率の低下の要因ともされている政治に対する市民の関心の低さが課題と認識している。住民参画の議論の場の充実や議会としてのSNSの活用など、先進的な取り組みも参考にしながら活性化を図っていく必要がある。

研究フォーラム2日目の午後からは、「環境未来都市」北九州市の取り組みを視察した。北九州市は、これまで産業の発展とともに公害問題に苦しんできたが、現在は「環境未来都市」として国より認定を受け、エコ事業やクリーンエネルギーなど未来の都市づくりに向けて取り組みを行っている。

これからの社会を考える上で、環境施策は重要な取り組みになる。本市においても「ゼロカーボンシティ宣言」や国の「SDGs未来都市」に選定されるなど、循環型社会の実現に向け取り組みを強化しているところである。今後は、市民、事業者、行政が一体となり、持続可能な社会の実現を目指した取り組みがより一層重要になってくる。